

金融広報中央委員会の活動 (2020年度<令和2年度>)

知るぽると

www.shiruporuto.jp

金融広報中央委員会

(事務局 日本銀行情報サービス局内)

金融広報中央委員会の活動 (2020年度<令和2年度>)

はじめに

I 学校における金融教育

1. 新学習指導要領に基づいた金融教育の充実
2. 成年年齢の引下げに備えた高等学校等における教育の充実
3. 金融教育フェスタの開催
4. 教員向け支援の拡充
5. 「子どものくらしとお金に関する調査」の実施見送り

II 大学における金融教育

1. 金融リテラシー連携講座の継続
2. 連携講座以外の大学講義

III 社会人向けの金融教育

1. 外部団体等との連携
2. 広報効果を意識した情報発信
3. 家計の金融行動に関する世論調査の実施・公表等
4. 国際的な情報収集等

IV 各地の金融広報活動に対する支援

1. 活動事例等の共有
2. 教育ノウハウの向上
3. 事務合理化に向けた取組み

〔参考〕各地委員会を通じた活動

1. 金融広報アドバイザー制度
2. 金融学習グループ制度
3. 金融・金銭教育研究校制度
4. 金融教育研究グループ制度
5. 金融学習特別推進地区制度

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図

はじめに

2020年度は、金融教育の内容が拡充された新しい学習指導要領が小学校で実施に移されました。また、2022年4月の成年年齢引下げを見据え、若者を対象に消費者トラブル回避のための啓蒙運動や契約等に関する教育活動が強化され始めるなど、金融教育に対する関心が高まりをみせた一年でした。もっとも、その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、全国で緊急事態宣言が発出されるなど、コロナ禍のもとで金融広報活動は大きな制約を受けました。

こうした金融広報を取り巻く環境変化のもと、金融広報中央委員会（以下、当委員会）では、金融教育の担い手に対するサポートを強化したほか、年度後半にかけて講演等をオンライン形式で開催するための体制を整えるなど、感染拡大の防止と金融広報活動の推進の両立に取り組みました。このほか、大学における金融教育や国際的な情報収集では行政機関等と密接に連携するとともに、全国の活動事例の蓄積・共有に当たっては都道府県金融広報委員会（以下、各地委員会）と協力して取り組むことで、効率的・効果的な金融広報活動を展開してきました。

そうした2020年度における当委員会の活動実績について、年度初に掲げた活動方針に沿って纏めると以下の通りです。

I 学校における金融教育

1. 新学習指導要領に基づいた金融教育の充実

学校における金融教育では、2020年度以降、小学校を皮切りに順次実施されていく新学習指導要領や、近づく成年年齢の引下げ¹を踏まえ、教員に対し様々な支援の充実を図りました。

具体的には、新しい学習指導要領を実施するうえでは、「金融教育プログラム」（全面改訂版）²などに蓄積された実践事例を活用することが有効なことから、「先生のための金融教育セミナー」や金融教育公開授業を通じて、教育関係者へ一層の周知を図りました。また、中学校の新学習指導要領に沿って作成した金融教育教材（社会科、技術・家庭科〈家庭分野〉）³については、各地の教員向けセミナー等の場で普及に努めました。

¹ 民法が改正され、2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に変わります。

² 「金融教育プログラム（全面改訂版）— 社会の中で生きる力を育む授業とは —」

<https://www.shiruporuto.jp/education/about/container/program/>

³ 「中学生向け金融教育教材」

https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/jh_text/jh_shakaika/

2. 成年年齢の引下げに備えた高等学校等における教育の充実

2022年4月に予定されている成年年齢の引下げに向けた対応としては、成年年齢引下げの意味や悪徳商法から身を守る方法等を解説したパンフレット（「18歳までに学ぶ 契約の知恵」⁴）やDVD動画（「18歳が、変わる！—アキラとマモル バンド編」⁵）を、全国の中学校・高等学校等に広く配布し、普及促進を図りました。また、各地の教員セミナーの場では、それらの効果的な活用方法を解説しました。

このほか、各地委員会や金融広報アドバイザーの活動を支援するため、教員向けセミナーで高校生の消費者トラブルを取り上げた優れた授業の実践報告を広く紹介しました。さらに、成年年齢の引下げを題材とする高校生小論文コンクールの優秀作品を当委員会のホームページ（以下、知るぽるとホームページ）で公表し、成年として最低限身に付けるべき金融や契約の知識に関する啓発活動に取り組みました。

3. 金融教育フェスタの開催

「金融教育フェスタ」（親子のためのおかね学習フェスタと教員向けセミナーの同時実施イベント）については、コロナ禍を受けて対面からオンラインに切り替えて開催しました⁶。開催に先立ち、参加者募集のため全国の教育委員会にチラシを送付したほか、SNSを活用して全国から参加者を募りました。親子向けイベントでは、開発した学習ゲームアプリ（「スイスアルプスでの牛飼いを体験しよう！」など）を活用し、子どもたちが楽しみながらおかねに関する知識が身につくよう工夫しました。

4. 教員向け支援の拡充

① 「先生のための金融教育セミナー」の開催

「先生のための金融教育セミナー」は、学校における金融教育の重要性に対する理解深耕や実践ノウハウの習得を目的に、小学校・中学校・高等学校の教員等を対象に開催しています。2020年度は、コロナ禍を受けてオンデマンド型の動画配信に切り替えて実施⁷し、その再生回数は1,700件を超えました。また、「金融教育フェスタ」と同時に開催した教員向けセミナーも、オンライン形式（ライブ型）としました。

⁴ 「18歳までに学ぶ 契約の知恵」

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/seinen/>

⁵ 「18歳が、変わる！—アキラとマモル バンド編」

<https://www.shiruporuto.jp/education/document/container/18saigakawaru/>

⁶ 「金融教育フェスタ2020」（「親子のためのおかね学習フェスタ」、「先生のための金融教育セミナー」）

<https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/festa/2020/>

⁷ 「2020年度 先生のための金融教育セミナー」

https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/kyoin_seminar/2020/online/

②作文・小論文等コンクールの開催

「おかねの作文」コンクール(中学生向け)は、中学生が金融や経済に興味を持ち、それを作文に仕上げることを通じて「考える力」、「伝える力」も併せて高めることを目的に実施しています。2020年度は1,723編の応募があり、特選5編⁸、秀作5編、佳作30編を表彰しました⁹。「金融と経済を考える」高校生小論文コンクールは、高校生等が金融や経済について関心を持ち、併せて自身の考えを論理的に記述することを通じて思考力や表現力を高めることを目的に実施しています。こちらは1,802編の応募が寄せられ、特選5編¹⁰、秀作5編、佳作30編を表彰しました¹¹。

また、全国の教育関係者を対象に、「金融教育に関する小論文・実践報告コンクール」も実施しています。こちらは幼稚園から高等学校まで金融教育のあり方について関心を高めるとともに、優れた金融教育の実践事例等を広く共有することを目的としています。今回は、「小論文部門」、「実践報告部門」の2部門で、金融教育に関する提言、実践事例や実践計画などを募集し、24編の作品が寄せられました。審査の結果、特賞1編、優秀賞2編、奨励賞5編を表彰しました¹²。

③「金融教育公開授業」の開催

「金融教育公開授業」は、金融教育の重要性について広く理解が得られるよう、学校で実施される金融教育関連の授業を、教育関係者や保護者、地域住民の方々など、幅広く参観いただくものです。金融・金銭教育研究校¹³を中心に、実際の授業を公開するとともに、金融教育に見識のある講師による講演等を併せて行っています。2020年度は全国で10校が開催しました。コロナ禍の影響で前年度(22先)と比べると大幅に減少しましたが、講演をオンライン配信するなど、感染拡大防止策との両立を図りながら開催しました¹⁴。

⁸ 特選の5編は、①金融担当大臣賞、②文部科学大臣賞、③日本銀行総裁賞、④日本PTA全国協議会会長賞、⑤金融広報中央委員会会長賞としても表彰しています。また、特選受賞者在籍校5校に学校賞を授与しました。

⁹ 【第53回「おかねの作文」コンクール(中学生)入賞作品】
https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_sakubun/2020/

¹⁰ 特選の5編は、①金融担当大臣賞、②文部科学大臣賞、③日本銀行総裁賞、④全国公民科・社会科教育研究会会長賞、⑤金融広報中央委員会会長賞としても表彰しています。また、特選受賞者在籍校5校に学校賞を授与しました。

¹¹ 【第18回「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール入賞作品】
https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_ronbun/2020/

¹² 【第17回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール入賞作品】
https://www.shiruporuto.jp/education/contest/container/concours_kyoin/2020/

¹³ 「[参考]各地委員会を通じた活動 3.金融・金銭教育研究校制度」参照

¹⁴ 【2020年度 金融教育公開授業開催状況】
<https://www.shiruporuto.jp/education/event/container/jugyo/2020/>

5. 「子どものくらしとお金に関する調査」の実施見送り

「子どものくらしとお金に関する調査」は、全国の小学生・中学生・高校生を対象に、お金に関する意識や金融経済に関する基本的な知識等を問うアンケート調査です。学校における金融教育の支援活動の参考とするため、2005年度以降5年おきに実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、2020年度の実施は見送ることとしました。

II 大学における金融教育

1. 金融リテラシー連携講座の継続

大学における金融教育では、2020年度も「金融経済教育推進会議」¹⁵を構成する関係団体・行政機関（以下、関係団体等）と連携した金融リテラシー連続講義（以下、連携講座）を開講しました。具体的には、金融リテラシーの全分野をカバーする連携講座（半期原則15コマ）は9大学、特定分野に絞った数コマの講義を行うミニ連携講座は5大学で開講しました。開催形態は、コロナ禍のもとで多くの先がオンライン形式となりました。そうした中でも、関係団体等との連携・調整を綿密に行い、運営方法や日程変更を柔軟に対応することで、コロナ禍においても継続的に開講することができました。

2. 連携講座以外の大学講義

2020年度の大学1コマ向け共通教材「コアコンテンツ」や「大学生のための 人生とお金の知恵」を用いた出前講座の開講は9大学にとどまりました（前年度は23大学）。これは、コロナ禍により大学側で講座の開設を見送る動きが増えたことが影響しています。当委員会としては、今後とも「コアコンテンツ」等を活用しつつ、大学における金融リテラシーの学習機会の充実を図っていく方針です。

¹⁵ 「金融経済教育推進会議」は、金融庁金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」が2013年4月に取りまとめ、公表した『金融経済教育研究会報告書』を踏まえて、同報告書の方針を推進するにあたり検討課題として示された諸課題への取組みについて審議することを目的として、当委員会を設置したものです。

【「金融経済教育推進会議」の設置について】

<https://www.shiruporuto.jp/public/data/lecture/suishin/suishin201306.html>

Ⅲ 社会人向けの金融教育

1. 外部団体等との連携

外部団体等との連携面では、「金融経済教育推進会議」の事務局として、多様な関係団体等の間での意見交換や情報共有に努めました。また、教育スキルや専門知識の共有を図るため、当委員会主催の講師向け研修会に関係団体等の参加を受け入れたほか、関係団体主催の学会で当委員会会長が講演を行いました。さらに、当委員会会長が消費者庁の「消費者教育推進会議」に委員として、また事務局長が日本証券業協会の「金融・証券教育支援委員会」にメンバーとしてそれぞれ参加し、関係省庁・団体等との間で綿密な意見交換を行いました。

2. 広報効果を意識した情報発信

知るぼるとホームページでは、既存コンテンツの HTML 化を進め、スマートフォン対応を図りました。また、「人生 100 年時代」やデジタルイゼーションに対する社会の関心の高まりを踏まえ、関連する記事を知るぼるとホームページや広報誌『くらし塾 きんゆう塾』に掲載しました。

さらに、「攻めの金融広報」を実現するために、SNS (Facebook、Twitter) による情報発信を強化しました。具体的には、関係省庁・関連団体との間で SNS のフォローやリツイートを開始したほか、既存コンテンツのリバイバル配信や事務局便りを新たに開始しました。また、若田部日本銀行副総裁と遠藤金融庁長官とのオンライン対談や当委員会の武井会長による『金融ジャーナル』誌への寄稿文を知るぼるとホームページに掲載するなど、発信コンテンツの拡充にも取り組みました。

3. 家計の金融行動に関する世論調査の実施・公表等

「家計の金融行動に関する世論調査」は、①家計の資産・負債や家計設計などの状況を把握し、これらの公表を通じて金融リテラシーを身につけることの大切さを広報すること、②家計行動分析のための調査データを提供することを目的として、毎年「二人以上世帯¹⁶」および「単身世帯¹⁷」別に調査結果を公表しています。2020 年度は、コロナ禍を受け、調査時期を後ろ倒しにして 2021 年 1 月公表としたほか、二人以上世帯の調査方法を訪問・郵送方式から郵送方式に切り替えて実施しました。

¹⁶ 【「家計の金融行動に関する世論調査」[二人以上世帯調査](2020 年)】
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/yoron/futari/2020/pdf/yoronf20.pdf>

¹⁷ 【「家計の金融行動に関する世論調査」[単身世帯調査](2020 年)】
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/yoron/tanshin/2020/pdf/yoront20.pdf>

4. 国際的な情報収集等

国際的な情報収集については、OECD 主催の「金融教育に関する国際ネットワーク会議 (OECD/INFE)」の会合にオンライン参加し、金融教育を巡る最新の話題について積極的に意見・情報交換を行ったほか、わが国の取り組み状況等を報告しました。また、OECD 主催の Global Money Week (各国横断的な金融教育認知度向上のためのイベント) の国内における開催に向け、金融庁等と緊密に連携しました。

IV 各地の金融広報活動に対する支援

1. 活動事例等の共有

2020 年度は、各地委員会の事務局長や金融広報アドバイザーに対し、それぞれ「事務局長・責任者会議」、「金融広報アドバイザー研修会」をオンラインで開催し、各地委員会との間で、活動状況に関する情報や好事例の共有を図りました。また、共有に当たっては、研修会や「事務局ネット・システム」を十分に活用しました。こうした取り組みを通じて、各地委員会が主体的に取り組むための支援を継続しました。

2. 教育ノウハウの向上

「事務局長・責任者会議」や「事務局員会議」、「金融広報アドバイザー研修会」のオンライン開催を通じて、教育ノウハウの向上と定着をサポートしました。その一方で、金融広報アドバイザーの広域派遣や当委員会事務局員の各地委員会への派遣は、コロナ禍を受けて見送りました。

3. 事務合理化に向けた取り組み

当委員会および各地委員会にモバイル Wi-Fi ルーターを導入したほか、テレビ会議の開催ルールを定めるなどオンライン化を進めました。また、大規模講演会等は、催行最低人数基準を緩和して実施することを可能としました。こうした取り組みを通じて、コロナ禍での各地委員会の円滑な金融広報活動や事務局運営を支援しました。

以 上

〔参考〕各地委員会を通じた活動

1. 金融広報アドバイザー制度

金融広報アドバイザー制度とは、地域の方々に対し、中立公正な立場から、客観的で正確な金融関連知識を直接提供するために、各地委員会が金融経済に関する有識者を金融広報アドバイザーとして選任し、当委員会が委嘱する制度です。2020年度末時点で委嘱している金融広報アドバイザーは全国で529名です。金融広報アドバイザーは、金融・経済の仕組み、資産形成、生活設計、金融商品の概要等をテーマにした講演会の講師等として活躍しています。

なお、当委員会では、金融広報アドバイザーの活動に関する情報や資料を各地委員会に提供するなどの支援を行っています。

2. 金融学習グループ制度

金融学習グループ制度とは、金融経済知識の習得のために自主的かつ意欲的に学習活動に取り組むグループに対して、各地委員会が活動目的、学習内容を審査したうえで、原則として1年間(活動実績等を踏まえて2回まで延長可)、「金融学習グループ」として認定し、金融広報アドバイザーの派遣や活動資金の一部援助等を行う制度です。2020年度末時点では、全国で17先が金融学習グループとして認定され、金融経済の基礎知識、金融商品の仕組み、ライフプランの立て方、年金・税金・保険の仕組み等をテーマに学習活動が行われています。

なお、当委員会では、各地委員会が行う金融学習グループへの助成を行っています。

3. 金融・金銭教育研究校制度

金融・金銭教育研究校(以下「研究校」という。)制度とは、学校等において、金融や金銭に関する具体的な教育を実践し、その効果的な方法を研究していただくことを目的に、各地委員会が1年ないし2年間委嘱するものです。

高等学校、中学校、小学校等において、金融・経済に関する正しい知識の習得に力点を置くものを「金融教育研究校」、中学校、小学校、幼稚園等において、金銭や物に対する健全な価値観の養成に力点を置くものを「金銭教育研究校」として委嘱しています。当委員会および各地委員会では、研究校に対して、カリキュラムの作成や金融広報アドバイザーを含む講師の派遣、授業で用いる教材・資料等の提供、授業を進めるうえでの各種技術指導等の支援を行っているほか、研究・実践に必要な費用の一部を助成しています。

2020年度末時点では、全国39都道府県で計112校が研究校として委嘱され、その成果等に関する情報については、各地委員会によって開催される金融・金銭教育協議会や金融教育公開授業における発表等を通じて共有され、活動内容の向上に役立てられています。

(参考) 研究校の委嘱状況

	高等学校等	中高一貫校	中学校	小中併置校	小学校	幼稚園・認定こども園	特別支援学校
金融教育研究校	45	3	17	1	10	0	0
金銭教育研究校	0	0	4	0	25	7	0

4. 金融教育研究グループ制度

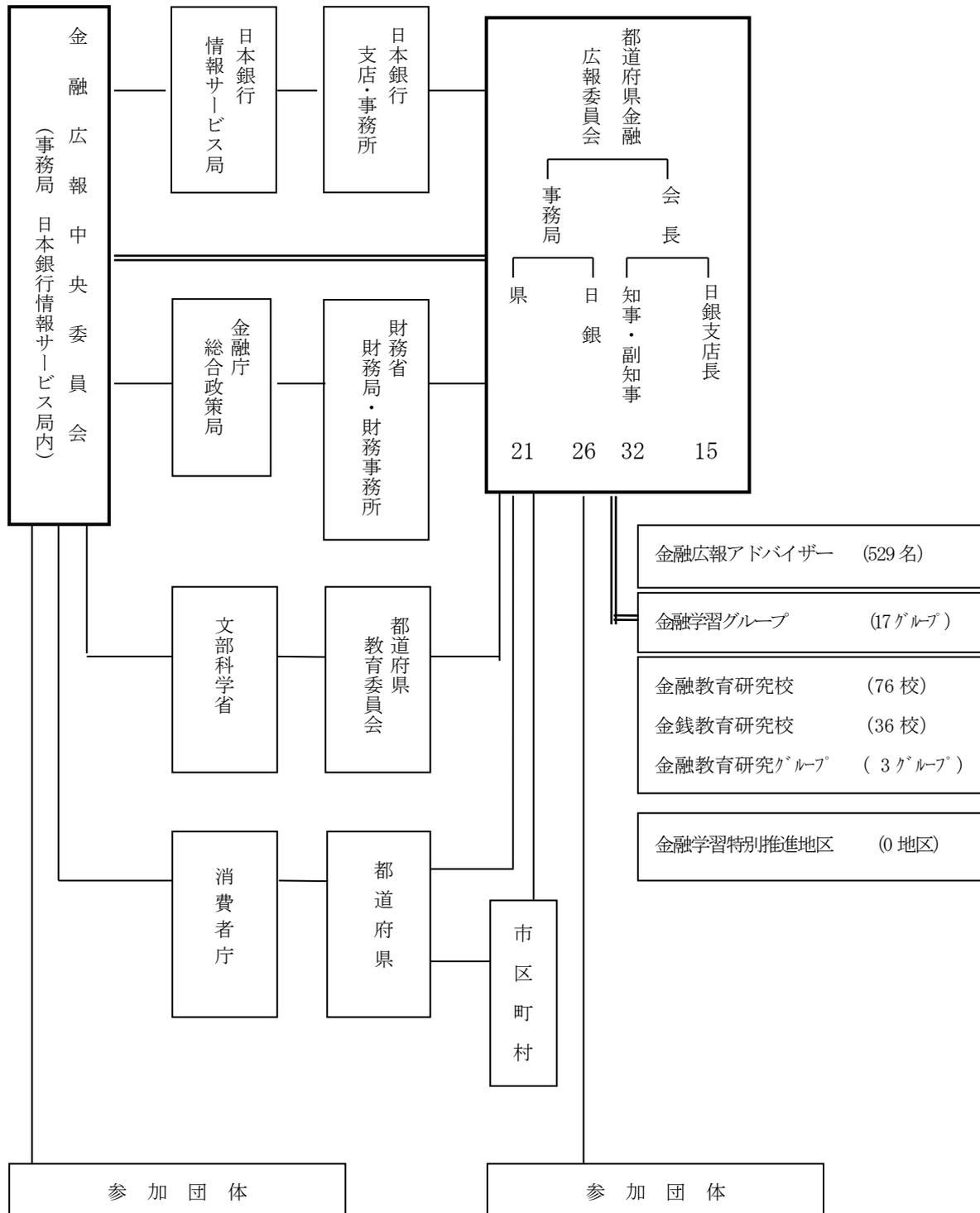
金融教育研究グループ制度とは、教員が金融教育の実践・研究活動を行う際、当委員会および各地委員会がノウハウや活動資金の一部を援助する制度です。先生方の学校横断的な研究会・グループ等を、金融教育研究校に準じて金融教育研究グループとして委嘱しています。

2020年度末時点で、全国1都2県において3グループが金融教育研究活動に取り組んでいます。当委員会および各地委員会では、この制度を通じ、実際に教育現場を担っておられる先生方に金融教育への理解を深めていただくとともに、より効果的な授業が幅広く行われるように支援しています。

5. 金融学習特別推進地区制度

金融学習特別推進地区（以下「特区」という。）制度とは、市区町村またはその中の一定地域が、各地委員会および当委員会と一体となって、地域ぐるみ（住民、学校、PTA、各種団体等）で継続的な金融学習への取組みを推進することを目的に、2004年度に設けられた制度です。同制度の委嘱は各地委員会が行い、委嘱期間は原則として2年間です。2020年度における特区の委嘱はありませんでした。

(資料) 金融広報委員会活動の相互連携図



<2021年3月31日現在>